

# 光市記者発表資料

令和2年8月20日

件名

地域活性化促進事業（光で飲食キャッシュバック）の実施について

内容

市民の消費喚起及び地域経済の活性化を図るため、下記のとおり、市内飲食店や旅館、ホテルなどで飲食をした市民を対象に還元金を給付する「地域活性化促進事業（光で飲食キャッシュバック）」を実施します。

## 記

### 1 事業名

地域活性化促進事業（光で飲食キャッシュバック） ※ 詳細は別紙のとおり

### 2 概要

光市内の飲食店等において、1枚2,000円（税込）以上の飲食をした際に受け取る「レシート又は領収書」の原本を異なる3店舗以上で集め、25,000円以上の金額のレシート等を提出した市民に還元金5,000円を給付します。

### 3 対象店舗

所在地、店舗名、日付、会計金額を明示したレシートや領収書を発行した以下の要件を満たす市内店舗とし、テイクアウトも可とします。ただし、スーパー、コンビニエンスストア及びドラッグストアなどの主として日用品全般を販売する店舗は除きます。

(1) 客の注文に応じ調理した飲食料品、その他食料品、アルコールを含む飲料をその場所で飲食させる店舗、旅館、ホテル及び持ち帰り専門店

### 4 対象者

給付の申請時において18歳以上である光市民（先着4,000人）とし、1人につき1回の申請とします。

### 5 実施期間

9月1日（火）から11月30日（月）までの3ヶ月

※ 光商工会議所への申請期間は9月7日（月）から12月18日（金）までとし、申請者が4,000人に達した時点で終了とします。

### 6 申請場所

光商工会議所窓口で申請（郵送不可）・給付

問合せ

光市経済部商工観光課  
担当：商工労政係 加藤 愛彬  
(0833) 72-1519

# 光市地域活性化促進事業 で飲食キャッシュバック

先着  
4,000名様に

光市内の飲食店等で税込合計 25,000 円以上の飲食をした  
光市民先着 4,000 人に 5,000 円をキャッシュバックします。  
(1回の飲食につき 2,000 円以上・最低3店舗利用)

# 5,000円 Cash Back!

18歳以上の光市民、おひとり様1回のみ申請可能

## 【キャッシュバック対象】

- 所在地、店舗名、日付、会計金額を明示したレシートや領収書の原本を提出すること。
- レシートや領収書1枚につき2,000円以上の会計金額であること。(2,000円未満の合算は不可)
- 異なる3店舗以上のレシートや領収書があること。
- レシートや領収書の会計金額の合計が25,000円以上であること。

## 【対象店舗】

- 光市内の食堂・レストランなどの飲食店、酒場、旅館・ホテルでの飲食  
(客の注文に応じ調理した飲食料品をその場所で飲食させる店舗)  
※テイクアウトも可
- 光市内の持ち帰り専門店(パン、ケーキ、弁当屋など)

## 【対象とならない店舗】

- スーパー、コンビニエンスストア及びドラッグストアなど(主として日用品全般を販売する店舗)
- 肉・魚・八百屋など(食材を販売する店舗)

【実施期間】  
9月1日(火)～  
11月30日(月)

(この期間に飲食したレシート等に限ります)

申請期間：9月7日(月)から12月18日(金)まで。  
ただし申請者が4,000人に達した時点で終了。  
申請状況については光商工会議所ホームページ  
(<http://hikari-cci.jp>)にて定期的に更新。  
申請場所：光商工会議所  
(光市島田4-14-15 TEL.0833-71-0650)  
申請時間：月曜日～金曜日(祝日除く) 9:30～16:00

## 申請について

- 申請の際は、申請書、身分証明書、印鑑、裏面のレシート・領収書貼付用紙が必要になります。  
※身分証明書については、【氏名】【生年月日】【住所】の3点がわかるものの提示が必要です。  
免許証、保険証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポートなど、氏名・生年月日・住所が記載されており、官公署が発行したもの(原本)をご持参ください。
- 本人による申請、受領が困難な場合、委任状の提出により代理人が手続きすることができます。
- 申請書・委任状については、光市または光商工会議所のホームページからダウンロードいただくか、光市役所商工観光課、大和支所、各出張所、光商工会議所、大和商工会窓口に備え付けてあります。



裏面のレシート貼付欄に対象レシートをすべて貼付けのうえ、下記申請場所にお持ちください。

※この事業は、新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、予告なく、延期または中止することがあります。予めご了承ください。

※3密を避けるため、申請時の付き添いはご遠慮ください。またマスクの着用をお願いします。

※ご自身と店舗の感染予防対策に十分注意された上で、ご飲食ください。

申請・問合せ

光商工会議所

光市島田4-14-15 TEL.0833-71-0650

# 光で飲食キャッシュバック

- レシート・領収書には、店舗所在地・店舗名・日付・会計金額が記載されていることを必ず確認してください。
- レシートに店舗名などの記載がない場合や、不鮮明な印字箇所がある場合は、領収書の発行など差し替えを飲食店に申し出てください。
- レシート・領収書は1枚につき1応募のみ。コピーでの申請不可、原本の返却はできません。
- グループで会食し、個々で2,000円以上飲食した場合などについては、それぞれでレシートを出してもらうなど、消費者と店舗間において対応をしてください。
- 各種キャッシュレスサービス（電子マネー、QRコード決済など）でのお支払いをご利用の場合、アプリ等の購入履歴の提示によるレシートとしての代用はできません。必ず、会計時にレシートもしくは領収書を発行してもらい、提出してください。



## レシート・領収書貼付用紙

- ★レシートの裏面上部2cm程度をのりづけ面に貼り、全てのレシートが確認できるように貼付けてください。
- ★レシートは、記載内容が鮮明でない場合や、店舗名・所在地・日付・支払金額について、確認ができない場合、無効となることがあります。記載内容が消えたりしないよう、大切に保管してください。
- ※レシートや領収書のコピーは貼付不可

のりづけ

のりづけ

のりづけ

のりづけ

のりづけ

のりづけ

のりづけ

のりづけ

のりづけ

のりづけ

のりづけ

のりづけ

のりづけ

【申請期間】

9月7日(月)～12月18日(金)

※申請者が4000人に達した時点で終了